

## 広域連合長の職務代理について

池田町長の辞職（令和6年4月26日）に伴い、揖斐広域連合長が欠けることから、地方自治法第292条の規定により同法第152条第1項の規定を準用し、副広域連合長 宇佐美晃三が広域連合長の職務を代理しますのでお知らせします。

1. 期 間 令和6年4月27日から揖斐広域連合規約第12条第1項の規定に基づく広域連合長の当選人が定まるまで。
2. 表示形式 揖斐広域連合長職務代理者  
揖斐広域連合副広域連合長 宇佐美 晃三